

COOP CALENDAR

7月号 | Vol.130
July 2015



宮城県生協連第46回通常総会 議案採決の様子 (6月17日)

CONTENTS

《第46回通常総会終了のご報告と2015年度体制のご案内》

県連役員エッセイ 細山耕造理事「原点とのハーモニー」	1
宮城県生協連の活動 ・第45回総会（2014年度）第5回理事会報告 ・第46回総会（2015年度）第1回理事会報告 ・「2014年度県生協連灯油モニターまとめの会」開催報告 ・被災者生活再建支援制度拡充に関する災害対策特別委員会議員への要請行動報告 ・「宮城県生協連第46回通常総会」開催報告	2
復旧・復興のとりくみ みやぎ生活協同組合	5

松島医療生活協同組合 東北大学生協同組合	
会員生協だより みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ みやぎ県南医療生活協同組合 東北学院大学生協同組合	7
協同のとりくみ	9
環境のとりくみ	10
食育のとりくみ	11
平和のとりくみ	12

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動	14
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動	15
NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動	16
NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動	17
宮城県ユニセフ協会の活動	18
公益財団法人 MELONの活動	19
行事予定	20
新聞記事紹介	21
資料	30

「原点とのハーモニー」

宮城県生協連理事

畑山 耕造

(宮城労働者共済生活協同組合専務理事)



私が就職活動をした昭和 56 年当時は、労働市場のいわゆる「買い手市場」に戻った時代だった。しかしその前年は「売り手市場」。なんてめぐり合わせが悪いんだろうと思ったものである。結局、私は年明けまで就職が決まらずにいた。

さて、何とか現職に就職したものの生活協同組合がどういうものであるかなど、皆目見当もつかない不勉強さである。そんな時、ある大手の産別労組出身 OB の方とお話する機会を得た。その方は酒席付きの会議であったのも手伝い、かなり饒舌であったのを記憶している。話の中身はこうである。「自分がその当時の各大小労働組合の幹部へオルグをし、説得して労金・労済をつくったのだ」と。多くの人々が働きかけを行ってきたのだろうが、そのご苦労話を聞いて、その一員であったことは紛れもない事実であろうことは理解できたし、今思えば功

労者そのものであった。私はラッキーである。今の時代、自分の会社を創った人から直接話を聞くことなど、ほぼできないであろうから。それから私も少しは生協運動・労働運動を学んできた。そして今は、あらゆる機会に、その時の熱い気概にあふれた大先輩の話をする。自分たちがどんな歴史を辿ってきたのかを。

ところで、様々な団体や退職者の会合に出席すると、最近の組織事情にちょっと異変がおきている。現役組織人数よりも退職者組織の人数が多くなったことだ。しかし、その結果、現役組織団体の後継者問題は焦眉の急、労働者の組織率も毎年最低値を更新している。日本の総人口の減少が予測されており、時代は私たちにきびしい影を落とす。

今、若い組合員へ「生協運動とは！」と言ったところで、昔話のように受け取られるのがお

ちである。生協らしさの原点を踏まえつつも、今の世代に受け入れられる工夫が必要だ。国連は 2012 年を「国際協同組合同年」と指定し、全世界的な取り組みが各国で行われた。世界の潮流を若い世代がどう捉えたものか？興味津々である。

宮城労済は、2018 年に創立 60 周年を迎える。働くものの助け合いの共済として、地域・職域で多くの組合員に支えられてきた。しかし前述した通り生協としての更なる存在感をだしてゆくには、多くの課題があると認識している。2015 年 6 月新年度は、「生協の原点」をテーマに、賀川豊彦記念館の協力を得ながら広く学習活動を展開し、次世代とのハーモニーをつくりあげ「みんなで助け合い、豊かで安心できる社会づくり」を目指して行きたい。

そして、宮城県生協連の一員として、さらに責任を果たして行きたい。

● 宮城県生協連第 45 回総会（2014 年度）第 5 回理事会報告

第 5 回理事会は、5 月 19 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 11 人、監事 2 人が参加しました。

議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

第 46 回通常総会議案書決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、質疑の後、全員異議なく議決承認しました。

【専決事項の報告】

2014 年度冬灯油精算価格決定の件について、野崎和夫専務理事より専務理事専決したことの報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復

興に向けた取り組みについて、出席した理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

2. 2014 年度第 2 回監事会報告及び監査報告書について、板垣乙未生監事会議長より報告があり、全員異議なく了承しました。

3. 県知事懇談会開催計画、TPP から食とくらし・いのちを守る宮城ネットワーク活動、平和・憲法 9 条関連、NPO 法人消費者市民ネットとうほくの活動について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

4. 2015 年度組合員集会第 1 回実行委員会、「くらしのひろば 2014 年」発行及び記者発表、消費税率引き上げをやめさせ

る活動、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

5. 宮城県地域包括ケア推進協議会への委員推薦報告、NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークの活動について、鈴木由美常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

県連活動報告、諸団体との共同活動報告、行政・議会関連報告、後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

● 宮城県生協連第 46 回総会（2015 年度）第 1 回理事会報告

第 1 回理事会は、6 月 17 日（水）午後 12 時 50 分より、フォレスト仙台 2 階第 2 会議室において開催され、理事 14 人、監事 3 人が参加しました。

理事会は議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 2015 年度役員報酬額決定の件について、野崎和夫専務理事から提案があり、承認可決しました。

2. 2015 年度会員別会費額決定の件について、野崎和夫専務理事から提案があり、承認可決しました。

【報告事項】

安保法案廃案 6・24 緊急県民集会開催案内について、野崎和夫専務理事より報告があり、了承しました。



宮城県生協連の活動

● 「2014 年度県生協連灯油モニターまとめの会」開催報告

5月18日(月)フォレスト仙台 2階第1会議室において、「2014 年度県生協連灯油モニターまとめの会」を開催し、灯油モニター30人(登録61人)が参加しました。

野崎和夫専務理事(県生協連灯油対策本部長)から2014年度冬灯油の取り組みについて、加藤房子常務理事から灯油対策本部の取り組み、メンバーへの学習会開催、灯油モニターの活動、要請行動等について報告がありました。

続いて、2014年度の灯油情勢

の振り返りについて、みやぎ生協の木村孝統括から、冬灯油価格決定までの経緯、灯油価格の動向・石油情勢についてなどの説明がありました。

その後、意見交流を行い、参加者全員から灯油価格調査活動の振り返りとしての意見・感想を出していただきました。「生協の灯油が、価格が安定していて一番買いやすいと実感できた」「灯油価格や石油情勢に関心を持つようになった」「灯油価格の高い地域の方は、生協のお任せ給油がお得だと分かっ



灯油モニターまとめの会の様子

た」「生協の灯油は高いというイメージがあるようだ」などの意見が出されました。

次年度への課題として、灯油モニターの説明会・まとめの会の開催会場、開催方法の検討、「生協の灯油」の良さを伝えていくことなどが確認できました。

● 被災者生活再建支援制度拡充に関する災害対策特別委員会議員への要請行動報告

東北6県の生協連では、東日本大震災被災者の実情にあった支援の拡充を国に求めていくために、「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める請願署名」に取り組みました。最終的に595,419筆を提出しました。

「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める請願」は、衆参両院の災害対策特別委員会

に付託され、現在の国会において委員会で検討されます。

東北6県の生協連からの代表が、5月26日(火)及び6月18日(木)に、衆参両院の災害対策特別委員会の理事の議員及び関係議員へ、請願の趣旨、被災地の実情をご説明し、請願の趣旨をふまえた制度拡充の議論がすすむよう要請行動を行いまし

た。

どの議員も、請願趣旨、また被災地の実情についての説明を聞いていただきました。参加者は、それぞれ被災地の実情、起こっていることについて、お話しすることができ、被災地の状況を伝える機会になりました。

《お会いできた「災害対策特別委員会」の理事の議員等(敬称略)》

5月26日(火)		6月18日(木)	
櫻田義孝	衆院・筆頭理事(自民・千葉県)	務台俊介	衆院・理事(自民・長野県)
松下新平	参院・筆頭理事(自民・宮崎県)	大見正(秘書対応)	衆院・理事(自民・愛知県)
小宮山泰子	衆院・筆頭理事(民主・埼玉県)	高鳥修一(秘書対応)	衆院・理事(自民・新潟県)
野田国義	参院・筆頭理事(民主・福岡県)	工藤彰三	衆院・理事(自民・愛知県)
山本博司	参院・理事(公明・香川県)	石田祝稔(秘書対応)	衆院・理事(公明・高知県)
		赤羽一嘉(秘書対応)	衆院(公明・兵庫県)

宮城県生協連の活動

●「宮城県生協連第 46 回通常総会」開催報告

第 46 回通常総会は、6 月 17 日（水）10 時 30 分から、フォレスト仙台 2 階・フォレストホールにおいて、代議員 49 人（実出席 40 人・委任出席 1 人・書面出席 8 人）の参加で開催されました。

畑山耕造理事により成立が宣言され、議長にみやぎ生協小澤義春代議員が推薦、選出されました。

はじめに、宮本弘会長理事からあいさつがありました。ご来賓の宮城県農業協同組合中央会会長 石川壽一様、日本生協連北海道・東北地連事務局長 山崎若水様から祝辞をいただきました。

第 46 回通常総会に提出された議案は、第 1 号議案：2014 年度事業報告承認の件、第 2 号議案：2014 年度決算関係書類等承認の件、第 3 号議案：役員補充選任の件、第 4 号議案：2015 年度理事報酬・監事報酬決定の件、第 5 号議案：2015 年度事業計画及び予算決定の件、第 6 号議案：議案決議効力発生の件であり、一括して野崎和夫専務理事から提案されました。

8 会員生協の 9 人の代議員から、議案に関連して発言がありました。みやぎ生協の鳥田加奈枝代議員から「被災者支援の取り組みについて」、生協あいコープみやぎの高橋千佳代議員から



宮本弘会長理事のあいさつ



宮城県農業協同組合中央会
会長 石川壽一様



日生協北海道・東北地連
事務局長 山崎若水様



総会決議を読み上げる砂子啓子代議員



代議員のみなさん

「遺伝子組換え作物フリーゾーンの取り組みについて」、みやぎ県南医療生協の鈴木八重子代議員から「20 周年をむかえて活動報告とこれからのについて」、東北大学生協の西村明紘代議員から「防災体験を伝える取り組みについて」、宮城教育大学生協の佐藤孝代議員から「こどもとみらい 感じる平和の取り組みについて」、宮城労働者共済生協の齊藤幸造代議員から「14 年度活動報告と被災者支援の取り組みについて」、宮城県高齢者生協の山田栄作代議員から「東日本大震災からの復旧・復興の取り組みについて」、みやぎ生協の石川雅子代議員から「NPT 再検討会議へのアピール参加報告について」、松島医療生協の田口光太郎代議員から「議案書記載内容

に関する質問について」の発言がありました。その後、採決に入り、提案された全議案が満場一致で可決されました。

最後に、生協あいコープみやぎの砂子啓子代議員より、総会決議「震災から復興とくらしの再生、平和で持続可能な社会の実現のために協同の力を発揮しましょう」が提案され、満場の拍手で採択されました。（後掲）

今回の総会をもって青井克夫理事と細畑敬子理事が退任し、新しく佐久間徹夫みやぎ仙南農協常務理事、壇崎祐夫松島医療生協常任理事、千葉公治東北学院大学生協専務理事が就任しました。

閉会宣言を峰田優一副会長理事が行い、閉会しました。

みやぎ生協

●「生活再建に関する懇談会」で出された“声”を行政に届ける活動

みやぎ生協では、東日本大震災後の9月から「被災者懇談会」を開催し、被災された方々の生活再建に関する意見や要望を直接お聞きし、必要な声を行政に届ける活動を行ってきました。2014年度は、「生活再建に関する懇談会」と名前を変更し、石巻市・気仙沼市・東松島市で開催しました。

意見や要望が多かったのは、集団移転用地の地盤強度に関することや、災害公営住宅の駐車場など住環境に関するもので、これまで多くを占めていた仮設

住宅の設備等に関する声は減少し、転居者が多くなる中で防犯や自治会運営の困難さなどに變化しています。

出された声は「生活再建に関する要請」にまとめ、5月28日（木）に気仙沼市長へ、5月29日（金）に東松島市長に届けました。（石巻市は日程調整中）

これからも、被災された方々の声を聞く機会を作り、生活再建のための支援を継続していきます。

（生活文化部 須藤敏子）



菅原茂気仙沼市市長(左)



古山守夫東松島市副市長(左)

● 女性ネットみやぎ「3周年のつどい」

宮城県内の幅広い女性たちが参加する「子どもたちを放射能汚染から守り、自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ」（以下、女性ネットみやぎ）の「3周年のつどい」が、5月10日（日）仙台弁護士会館を会場に、176人の参加で



講師の福島原発告訴団武藤類子団長

開催されました。

福島原発告訴団団長の武藤類子さんによる「福島は今～原発事故は何をもたらし、何を奪うのか～」と題した講演が行われました。

その後の活動交流では、「子どもたちへの被ばくと健診、私たちの課題」として女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクションの篠原弘典さんからの報告、加美町議会議員の伊藤由子さんから「指定廃棄物処分場問題の運動から」の報告があり、会場との質疑応答・意見交換も活発に行なわれました。

参加者からは、「今まで疑問に思っていたことがわかりました。福島の実況に心が痛みます。今、私たちが取り組まなければならないことを考えさせられました」など、たくさんの感想が寄せられました。

子どもたちを放射能汚染から守るために、様々な団体とのネットワークを広げていく要としての女性ネットみやぎへの期待が高まっていると感じさせる会でした。

（生活文化部、女性ネットみやぎ事務局 昆野加代子）

松島医療生協

● 石巻市に被災者支援の拠点「健康センター」を開設

5月27日（水）に、医療福祉生協の被災者支援の拠点となる「松島医療生協被災者支援・石巻健康センター」を、石巻市向陽町に開設しました。

石巻支部では、震災後から行われている「みやぎ生協蛇田店・ふれあい喫茶」に毎回参加し、被災者の健康管理の一助として「健康チェック」を行っています。

支部からは、いつでも被災者をはじめ、誰でもが気軽に立ち寄り、健康や生活の相談、お喋

りできる「たまり場」の設置が、切望されていました。

この度、日本医療福祉生協連合会からの支援もあり開設することができました。オープン時間は、月～金曜日の10時から13時までですが、時間前から多くの方々が来てくださり賑わっています。

今後は、健康センターでの活動を通じ、医療生協の魅力を広げ、生協運動の可能性を広げたいと考えています。

開設に先立ち、5月14日（木）



健康センターで体操する様子

に、石巻市と被災者支援について懇談することができました。更に、健康センターの開所式には、石巻市の課長2人にご参加いただきました。今後は、自治体とも連携を取りながら、被災者支援を継続していきます。

（前専務理事 青井克夫）

東北大学生協

● 過去から現在、そして未来へ ～防災意識を高めよう！6.12防災フェスタ～

東北大生協では、3組織委員会の共同企画として6月12日（金）に「防災フェスタ」を実施しました。

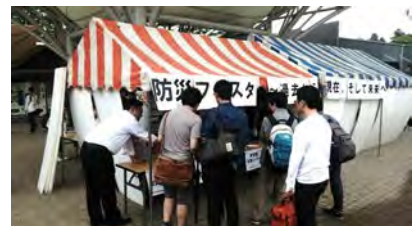
6月12日は、37年前に宮城県沖地震が発生した日であり、現在は県民防災の日に指定されています。「防災フェスタ」は3.11東日本大震災について学生に知ってもらおうとともに、防災意識を高めてもらうことが目的です。

フェスタでは、過去・現在・未来の3つのブースを用意しました。「過去」ブースでは、震災時の東北大学の様子を写真パ

ネルで掲示し当時の様子を伝えました。「現在」ブースでは、被災地の復興状況を伝えました。

「未来」ブースでは、非常食の試食、防災グッズの展示、ネパール大地震への募金を取り組みました。また、学生委員会が作成した防災冊子「namazu」を、学生に300部以上配布し、防災意識の向上をすすめました。

参加者からは、「被災当時の東北大のことを知ることができた」という声を多くいただき、後日、防災グッズを購入される学生もいました。



非常食の試食コーナーの様子

3.11東日本大震災の年に入学した学生は、今年の3月に卒業し、震災の記憶は今後ますます風化していくことが考えられます。東北大生協では、継続的かつ長期的に風化を防ぎ、防災意識の向上をすすめていきます。

（専務理事 峰田優一）

会員生協だより

みやぎ生協

● 2015 年度「ベスト消費者サポーター章」を受章しました

みやぎ生協は、消費者庁から 2015 年度「ベスト消費者サポーター章」を受章し、5月28日(木)に宮城県庁で、佐野好昭宮城県環境生活部長からみやぎ生協の宮本弘理事長へ表彰状が授与されました。

この消費者支援功労者表彰制度は、消費者利益の擁護・増進のために活躍した個人や団体を表彰するもので、1985年から行われています。みやぎ生協の受章理由として、右記の3つの活動が評価されました。

- ①消費者被害相談業務などに関するアンケート実施・行政への提言と、消費者被害防止の出前講座や消費者力アップセミナーなどの継続的な実施。
- ②お取引先と提携し、社会福祉団体等へ食品や日用品などの無償提供を行っている「コープフードバンク」の活動。
- ③「くらしと家計の相談室」による生活困窮者支援と、「食のみやぎ復興ネットワーク」による風評被害防止・回復への寄与。



宮城県環境生活部長から表彰状を授与

これらは全てみやぎ生協の消費者に寄り添った社会貢献活動として、今後も続けていきます。
(総務部広報課 河端真唯)

生協あいコープみやぎ

● 「社会的経済って何？変革と復興を目指す『もう一つの経済』を考える東北の集い」

5月23日(土)ソウル宣言の会主催「社会的経済って何？変革と復興を目指す『もう一つの経済』を考える東北の集い」が80人の参加で開催され、あいコープみやぎは共催団体として参加しました。

この集いは、まだ日本ではなじみの薄い「社会的経済」という経済組織の在り方を学ぶ場として企画されたものです。世界に目を向ければ、2014年に協同組合・NPO・NGO・自治体の代表が韓国ソウル市に集まった「グローバル社会的経済フォー

ラム」において「ソウル宣言」が発せられ、グローバル資本に抗する「社会的経済」の国際連帯を目指す動きが始まっています。

第一部では、日本協同組合学会会長の柳沢敏勝さんによる講演で、国際的に社会的経済の評価が高まりつつあり、「劣化」のすすむ日本社会の中でもソーシャルキャピタルとしての「協同組合」の役割がますます増していることを学びました。

第二部では、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故後、



「社会的経済組織の現状と今日的課題」講師の日本協同組合学会 柳沢敏勝会長

復興の現場で活動する5団体の実践報告で、「もう一つの経済」を具体的に学ぶことができました。今後も、運動の交流を続けていきたいと思ひます。

(組織運営室長 豊嶋馨)

会員生協だより

みやぎ県南医療生協

● 暮らしの助け合い「槻木虹の会」の活動

みやぎ県南医療生協の槻木支部では、2年前の5月から有償ボランティアの暮らしの助け合い活動を開始しました。

規則を作成し、支援会員、賛助会員、利用会員を募り、マナー研修に取り組みました。その後、毎月一回テーマを決め、支援者研修を継続し、寸劇「はじめての活動」で、みやぎ生協の支援活動についても学習しました。生活文化部の千田睦子様にご指導も頂き、感謝申し上げます。

「庭の草取りをしてほしい」など依頼があれば、早速コーディネーターが伺い、

どんな要望があり、どれ位の時間で出来るか、その後、日程調整し、支援会員を選び活動に入ります。

30分で300円(その内60円は事務費として槻木虹の会へ)。掃除、食事づくり、話し相手、買い物、ゴミ出しなど、介護保険外の活動が主になります。助けられたり、助けたりして「困った時はお互い様」の気持ちで、活動しています。



(上)「喫茶ほほえみ」の団欒
(左)利用者さんとの調整

また、支援会員や組合員交流の場として「喫茶ほほえみ」も開店しています。

支部独自で運営していく困難さもありますが、依頼者に喜ばれるように協力しながら続けていきます。

(槻木虹の会代表 村上久美子)

東北学院大学生協

● ネパール地震募金に取り組んでいます

東北学院大学生協では、これまで店頭で「東日本大震災で被災した未来の大学生応援募金」の活動を行っていましたが、現在は大学の災害ボランティアステーションからの依頼もあり、「ネパール大地震義援金募金」の募金箱設置を行っています。

ネパールで大地震があった翌日には、災害ボランティアステーションから募金活動のお話があり、理事長の承諾を得て4月30日(木)より、店頭とレジカウンターの場合提供という形で、

この活動に協力しました。昼休みには、スタッフが代わる代わる店頭立ち、募金のお願いをしました。大学職員と学生が同じ場に立って一緒に呼びかけを行う姿は、印象深い光景でした。

4月30日から5月20日までに、東北学院大学3キャンパス合計で154,437円の義援金が集まり、5月21日(木)に特定非営利活動法人日本・ネパール文化交流倶楽部に渡されました。

被災経験のある私たちには、復興が長く遠いものだという、



生協の店舗で募金の呼びかけ

実感があります。だからこそ、継続的な支援がどれだけ励みになるかも知っています。ネパール大地震で被災された方々に、心穏やかな日々が戻ることを祈り、これからもこの活動の継続に協力して参ります。

(土樋店職員 平野夏織)

協同のとりくみ

● 「TPP から食とくらし・いのちを守る 6.15 宮城県民集会」

6月15日(月)東京エレクトロンホール宮城・大ホールにおいて、TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城(以下、反 TPP ネットワーク宮城)と JA グループ宮城の主催で「TPP から食とくらし・いのちを守る 6.15 宮城県民集会」が開催され、反 TPP ネットワーク宮城加盟 27 団体の農協、漁協、森林組合、商業者、生協関係、医療関係、消費者団体などから、約 900 人が参加しました。

はじめに、代表世話人で宮城県農業協同組合中央会の石川壽一会長が、主催者あいさつを行

いました。宮城県議会の安藤俊威議長からのメッセージの紹介がありました。続いて、TPP をめぐる情勢報告を、全国農業協同組合中央会農政部 WTO・EPA 対策課の栗田雅司課長が行いました。その後、加盟団体の代表 6 人の方から、TPP 参加に断固反対の力強い意見表明をいただきました。JA あさひなの佐藤政悦代表理事組合長から「TPP から食とくらし・いのちを守る集会決議」の提案があり、満場の拍手をもって採択されました。続いて、TPP 交渉からの脱退に向けて宮城県農協青年連盟の相澤



TPP 参加反対のアピール行進の様子

宏樹委員長からの発声に合わせ、参加者全員で「ストップ TPP」の用紙を掲げて、ガンバロー三唱を行いました。

閉会あいさつを、ネットワークの世話人団体を代表し、宮城県森林組合連合会の浅野浩一郎代表理事専務が行った後、アピール行進しました。

● 宮城県協同組合こんわ会「2015 年度委員総会」及び「設立 25 周年記念シンポジウム」

7月2日(木)KKRホテルにおいて、宮城県協同組合こんわ会「2015 年度委員総会」及び「設立 25 周年記念シンポジウム」が開催されました。構成団体である宮城県農業協同組合中央会・宮城県生活協同組合連合会・宮城県漁業協同組合・宮城県森林組合連合会・日専連宮城県連合会から約 45 人が参加しました。

「委員総会」では、活動報告など 4 つの議案が満場一致で採択承認されました。

次に、「こんわ会設立 25 周年記念シンポジウム」が開催され、

石川壽一こんわ会会長(宮城県農業協同組合中央会会長)の開会あいさつの後、法政大学教授で生協総合研究所理事の栗本昭さんが、『ブループリントを読む協同組合の 10 年計画をいかに実行するか』と題して講演がありました。ブループリントとは、2012 年の国際協同組合同盟(ICA)総会で承認された全世界の協同組合がめざすべき 2020 年までのビジョンのことです。講演ではこのビジョンを実現するためのテーマ①『参加』②『持続可能性』③『アイデンティティー』④『法的枠組み』



栗本昭さんの記念講演の様子

⑤『資本』について、それぞれ策定の背景や世界の協同組合の先進例について説明があり、「ブループリントを活用して、10 年後の協同組合のビジョンを創ってほしい」とよびかけました。

設立 25 周年記念誌の説明があり、続いて各構成団体の活動紹介がありました。

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

●「温暖化が進むと災害が増えるって本当？」—気候変動の今、わたしたちに求められること

気候変動と災害リスクに関する学習会を、6月11日（木）にエル・パーク仙台セミナーホールを会場に53人の参加で開催しました。

講師にNPO法人気象キャスターネットワーク副代表、気象予報士・防災士の岩谷忠幸さんを迎え、1時間30分の講演をしていただきました。温暖化の現状や気候変動による気象災害、温暖化対策における緩和策（温室効果ガスを減らす）と適応策（温暖化による悪影響に備え

る）を、バランス良くすすめることの重要性などをクイズや実験などを交えてすすめられ、大変わかりやすいと好評でした。

参加者からは、「地球温暖化が及ぼす影響について詳しく知ることができました」「CO₂削減を徹底するだけではなく、高温に備えた対策も考えていかなければならないことを知りました」「今日わかったことを、周りにも伝えたいです」などの声が寄せられました。

CO₂削減を事業やくらしの



講師の岩谷忠幸さん
（気象予報士・防災士）

中ですすすめるとともに、人々の命や生活の質に視点を当てた、新しい温暖化対策の考え方を学ぶ機会になりました。

（生活文化部 昆野加代子）

「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議

●「平成27年度『ダメだっちゃ温暖化』宮城県民会議通常総会」参加報告

6月2日（火）宮城県庁2階第二入札室において、「平成27年度『ダメだっちゃ温暖化』宮城県民会議通常総会」が開催され、117会員のうち55会員の出席があり、会員団体として県連から鈴木由美常務理事が参加しました。

はじめに、環境生活部佐野好昭部長からあいさつがあり、「みやぎ環境税は、5年間で期限として平成28年の3月末までとし

ていますが、今後も地球温暖化や自然環境の保全等の取り組みの継続が必要と判断し、平成33年3月31日まで延長する予定です」と話されました。

報告では、宮城県内の温室効果ガス排出量について、平成23年度（前年）で4.5%減少しましたが、民生家庭部門・廃棄物部門では増加したこと、平成26年度活動実績について、宮城県民会

議活動実績、みやぎ環境税充当事業の平成25年度実績（33事業）について報告がありました。

また、「平成27年度『ダメだっちゃ温暖化』宮城県民会議事業計画（案）」の提案があり、了承されました。

今後の計画実行にあたって、民生家庭部門・廃棄物部門の削減が課題になります。

食育のとりくみ

食育は、自らありたい姿をめざし、個人や集団で学ぶものだと思います。また、食育を実践する場合は、食事と食生活を正しく理解できる知識とスキルを身につけ、それを実現できる「食の環境」を創り上げることが大切です。食育を実践していくにあたって、生協も率先して役割を発揮していきます。

みやぎ生協

● 丸森地区・田尻地区で田植えが行われました

5月17日(日)JAみやぎ仙南丸森地区で「めぐみ野米田んぼの学校・田植え交流会」が開催され、生産者、JA担当者、メンバーなど81人が参加しました。

5月24日(日)JAみどりの田尻地区で「わが家の味噌作り体験・田植え交流会」が開催され、生産者、JA担当者、メンバーなど130人が参加しました。

両日とも天候に恵まれ、絶好の田植え日和となりました。初めて田植えを経験した方や、お子様の参加者も多く、裸足になって生産者に教えていただきながら、苗を1本1本、手で植えました。蛙を見つけて追いかけたり、転んで泥だらけになるハプニングもありましたが、子どもたちには貴重な体験となりました。



田植えをする子どもたち

今後は、この田んぼで「生き物調査」や「稲刈り交流会」を行う予定です。

(産直推進室 橋場真喜子)

東北大学生協

● 新入生に『食』の楽しさを ～大学生のための家事教室～

東北大学生協学生委員会では、4月5日(日)に、「大学生のための家事教室」を実施し、17人が参加しました。

「大学生のための家事教室」は、家事についてクイズ形式で学んでもらう第一部と、全員で料理をする第二部の二部構成で企画を行いました。

参加者は春から一人暮らしを始めるということもあり、第一部ではクイズの解答発表と説明がされるたび、知らなかった知識に驚きや感心の声が聞かれました。また、班対抗戦で順位が

良かった順に第二部で作る料理のメニューを選んでもらったため、非常に盛り上がりました。

第二部では、上級生が新入生にアドバイスをしながら、和気あいあいとした雰囲気調理が進められました。慣れない手つきで包丁を握る参加者が多かったですが、できあがった料理を見て嬉しそうな様子が印象的でした。

最後には、学生委員会で作成したクイズの解説や料理に関する知識等をまとめた冊子も配布しました。



調理をしている様子

参加者からは、「楽しく美味しく学ぶことができた」「バランスを考えた食事を作っていきたい」という声が多くありました。

(学生委員会 小野寺志歩)

平和のとりくみ

みやぎ生協

● 5年に一度開催の「NPT(核不拡散条約)再検討会議」に参加しました

4月27日(月)～5月22日(金)まで、ニューヨークの国連本部で開かれた「NPT 再検討会議」に、日本被団協から48人と全国の45生協から91人の計139人による合同代表団メンバーが、4月24日(金)～5月1日(金)まで参加し、全世界に向けて被爆の実相や核兵器廃絶の願いを発信してきました。

みやぎ生協では、大友恵里子理事と石川雅子理事の2人が派遣され、現地では、「宮城県原爆被害者の会」の木村緋紗子

さんと鮫名満さんが行ったニューヨークラボ中学校、国連国際学校、日本女子大NY支部、国連本部の「原爆展」での被爆の証言活動のサポートや、英国政府国連代表部への核兵器廃絶の要請活動の同行、NGOの共同行動集会と、平和パレードに参加しました。

訪問先の学校では事前学習をしていたため、活発な質疑応答が交わされ、ラボ中学では、生徒たちが横断幕にメッセージを寄せ、代わりに日本からのメッセージフラッグとメンバ



ニューヨークラボ中学校で被爆の証言

ー(組合員)が折った折鶴をお渡ししました。

NPT再検討会議は、米・英・カナダの反対によって最終文書が採択されず、核兵器廃絶の道筋をつけることができずに閉幕しました。

(地域代表理事 大友恵里子)

大学生協東北事業連合

● 「戦後70年平和記念講話」 ～今、大学生の私が平和を考える意味～

5月24日(日)大学生協東北事業連合総会を前に、東北ブロック主催「今、大学生の私が平和を考える意味」をテーマに、「戦後70年を生きて今、平和について思うこと」と題して、鹿野文永さん(1935年生まれ、宮城県鹿島台町長、全国町村会副会長を歴任。「みやぎ憲法九条の会」世話人)にご講話いただき、134人が参加しました。80歳の鹿野さんが大学生に向けて話す戦前、戦中、戦後の体験は臨場感あふれ、再び戦争をしないと

誓った平和憲法の尊さ、それを守ることの大切さを教えていただきました。現在の憲法改正の動きへの強い危機感と現政権への批判は、参加者に戦争と平和、歴史や政治・社会をも考えるきっかけを投げかけてくれたようです。

終了後はグループでの感想交流が行われ、鹿野さんへの質問も出されました。また、アンケ



講師の鹿野文永さん(左)
グループに分かれて平和について話し合いました(右)

ートには、戦争と平和をめぐる問題や憲法について、学習をしていく必要性を感じた等、多くの感想が寄せられました。

(大学生協東北ブロック事務局 五十嵐のり子)

平和のとりくみ

●「守りたい！いのち 暮らし ふるさと そして平和 未来をひらく 5.31 宮城県民集会」

5月31日（日）仙台市錦町公園において、実行委員会主催「守りたい！いのち 暮らし ふるさと そして平和 未来をひらく 5.31 宮城県民集会」が開催され、1,800人が参加しました。

憲法 9 条を骨抜きにする安全保障関連法案が、国会で審議され、私たち県民もこの動きを看過することなく、護憲・平和・脱原発・教育・労働・社会保障・農業など県下の運動を大きくつなぎ、くらしと平和に大きく影響するこの安保法案に「STOP 戦争する国づくり」の県民世論を喚起する大きな力を生み出すことを目的に開催されました。

集会では、歌・寸劇・ライブパフォーマンスの後、後藤東陽さんの主催者あいさつに続き、北見淑之仙台弁護士会副会長から連帯のあいさつがありました。

次に、ゲストトークとして、菅原文子さん（故菅原文太氏夫人・辺野古基金共同代表）と、大久保康裕さん（沖縄平和委員会事務局長）から「沖縄からの報告」がありました。リレートークとして参加団体から 10 の発言があり、「これ以上の消費税増税なんてあり得ません」と題し、みやぎ生協地域代表理事の高橋誠子さんから、みやぎ生協の各店舗での消費税増税反対の



主催者代表後藤東陽さんのあいさつ

シール投票や、メンバーによる消費税しらべなどについて報告しました。

国民のいのちとくらしを守ることを訴える集会アピールを満場の拍手で採択し、総会終了後、オレンジ色を身につけてアピール行進しました。

●「安保法案ゼツタイ廃案緊急県民集会」

6月24日（水）仙台市元鍛冶丁公園で、現在国会で審議されている安全保障法案の廃案を訴える「安保法案ゼツタイ廃案 6.24 緊急県民集会」が開催され、緊急の呼びかけにもかかわらず約 700人が参加しました。

みやぎ 9 条懇話会・宮城県内九条の会連絡会・みやぎ憲法九条の会の護憲 3 団体が主催しました。政府与党が、安保法案を可決するために、6月24日が会期末の予定であった国会を、6月22日に異例の 95 日間の会期延長をしたなかでの集会となりました。

国会では、憲法審査会で 3 人の憲法学者が安保法案を違憲と表明し、安保法制特別委員会の参考人質疑では内閣法制局長官経験者からも「憲法 9 条に違反する」「従来の政府見解と相いれず法的安定性を政府自らが壊す」といった声がだされています。

後藤東陽さんが主催者を代表してあいさつをおこない、「自衛隊員の命や国民の平和を犠牲にできない。戦争への道、安保法案を廃案にしよう」と訴えました。続いて連帯あいさつとして、北見淑之仙台弁護士会副会長と



ワン・デイアクションみやぎの小野寺義象弁護士からあいさつがありました。続いて、4つの参加団体から決意表明があり、「戦争に道をひらく安保法案を反対の声で大きく盛り上げ、廃案にしよう」のアピール案を満場の拍手で採択し、集会終了後、アピール行進しました。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 「消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ 2015 年度幹事会」開催報告

5月13日(水)フォレスト仙台5階501メンバー集会室において、「消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ 2015 年度幹事会」を開催し、構成団体から15人が参加しました。

野崎和夫座長(県連専務理事)の開会あいさつの後、議事を進行し、第1号議案：2014年度活動報告の件、第2号議案：2015年度活動計画の件、第3

号議案：座長、副座長、事務局長の任命の件の全議案が承認されました。

その後、意見交換を行い「マイナンバー制度について関心がある」「遺伝子組み換え作物について情報共有したい」などの意見が出されました。

幹事会終了後、食品の安全行政部会と消費者行政部会に分かれ、各部会を開催しました。



野崎和夫座長のあいさつ

各部会では、幹事会で了承された「2015年度活動方針」の具体化について話し合いました。

(事務局長 加藤房子)

● 宮城県「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(案)」をよりよくするための学習会

7月2日(木)フォレスト仙台5階501会議室において、宮城県「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(案)」をよりよくするための学習会を開催し、21人が参加しました。

大越健治副座長(みやぎ生協専務理事)の主催者あいさつの後、「全国の生協における食品安全を向上させるための取り組み～これまでの経過と現状について～」と題して、日本生協連組織推進本部組合員活動部の片野緑さんを講師に、食品安全についての生協の取り組み、食品安全基本法とリスクアナリシス等を学習しました。

日本生協連が、2012年に

「CO-OP 商品における化学物質のリスク管理政策」を取りまとめるにあたり、これまでの食品安全の取り組みの振り返りを行い、取り組みの歴史と現在のスタンスを中心に話していただきました。また、今後の日本生協連のリスク管理政策の課題として、行政への意見提出、社会への発信を行い、食品安全システムの向上に貢献すること。リスクコミュニケーションをすすめる、組合員と共に安全と安心を築いていくこと等に取り組んでいく説明がありました。

続いて、加藤房子事務局長(県連常務理事)から宮城県「食の安全安心の確保に関する基本的



日生協の片野緑さんによる学習の様子

な計画」の第2期計画から第3期計画中間案の主な変更点について、鈴木由美事務局(県連常務理事)から第3期計画中間案への意見のポイントの説明があり、よりよい計画とするために、多くの意見提出をしていただくようよびかけました。

(事務局 鈴木由美)

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように事業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2013年6月現在)

●「2015年度第13回総会&記念講演」開催報告

6月23日(火)東京エレクトロンホール宮城6階601会議室において、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城「2015年度第13回総会&記念講演」が開催され、生協、消費者団体、日専連、宮商連などの関係者、事業者、一般市民など65人が参加しました。

山口哲男代表世話人(日専連宮城県連合会会長)から開会あいさつの後、大越健治代表世話人(みやぎ生協専務理事)が議長に選出され、提案された第1号議案:平成26年度活動報告・決算承認の件、監査報告、第2号議案:平成27年度活動方針・収支予算決定の件、第3号議案:会員規約の一部変更の件、第4号議案:役員選任の件の全議案が承認されました。

続いて、みやぎ生協の鳥田加奈枝理事から総会アピールの提案があり、採択されました。(後掲)

記念講演は、講師にジャーナリストで和光大学教授の竹信三恵子さんをお迎えし、『ピケティから考えるアベノミクス～私たちに何が必要か～』と題して、ご講演いただきました。

フランスの経済学者トマ・ピ

ケティが、『21世紀の資本』で指摘している、貧困と格差が拡大する一方で、一部の富裕層や大企業に富が集中するようになってきていることや、貧困と格差の拡大を解消するには、課税においては応能負担原則を貫き、富裕層や大企業に対する課税を強化し、社会保障制度を通じて富を再分配することが求められていることなどについて、分りやすくお話をいただきました。

「ピケティの主張は、労働者の所得はどんなに頑張っても、資産家の所得の伸びには到底及ばず、格差は放置すれば広がることについて、過去のデータに基づき分析し、格差が縮小したのは戦争と大恐慌によるもので、決して経済成長ではないことを数値で示した。アベノミクスに関しては、円安による大手と中小企業の格差の拡大、大手企業の経営トップの報酬の高額化、女性が働きづらい社会になっていること、資産の集積が世襲によって特定の層に受け継がれていることなどから、格差の拡大はもう始まっている。貧困は必死に働くだけでは改善しない、「できること」より「必要なこと」を主張すること、政府の言



山口哲男代表世話人のあいさつ



講師の竹信三恵子さん

葉の目くらしに引っかけられないこと、他者への想像力を失わないことが重要。消費税は、格差縮小と再分配の強化で逆進性を緩和する基盤ができてから最低限の増税にするべきだ」と訴えました。

13年間の長きにわたり代表世話人を務められました伊藤貞夫さん(宮城県商工団体連合会前会長)が、閉会あいさつを行い終了しました。

消費税ネットの今後の活動のためのカンパは、21,160円が寄せられました。

(事務局 加藤房子)

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭にいた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 「2015 年度 NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ総会」開催報告

6月10日(水)13時30分からフォレスト仙台2階第7会議室において、正会員41人(本人出席30人、書面議決10人、委任状による出席1人)の参加で開催されました。

内口昭子理事長の開会あいさつの後、来賓を代表して、宮城県保健福祉部長寿社会政策課課長の村上靖様より、あいさつがありました。また、昨年「地域包括ケア」シンポジウムの事務局を共同で担った NPO 法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会代表理事の大川昭雄様からの報告、宮城県社会保障推進協議会会長の刈田啓史郎様から総会へのメッセージをいただき紹介がありました。

議案は、第1号議案2014年度事業報告承認の件、第2号議案2014年度決算報告承認の件、第3号議案2015年度事業計画及び活動予算決定の件、第4号議案議案決議効力発生の件について鈴木由美理事から一括して提案を行い、全議案とも満場一致で採択承認されました。議案採決に引き続いて、総会決議案が提案され、出席者全会員の拍手で採択されました。(後掲)



総会であいさつする内口昭子理事長

総会に先立ち、記念講演として、淑徳大学の結城康博教授から「介護保険制度改定で介護事業がどう動くのかを考える—介護事業所が求められること、すべきこと、今後の展開—」と題し、ご講演いただきました。

介護事業者は、認知症高齢者や重度の要介護者が増えていくと見込まれる中で、在宅生活を継続するために、認知症対応機能、重度者対応機能、心身機能訓練から生活向上訓練まで総合的に行う機能を充実させる事を視野に入れる必要があります。

訪問介護においては、今後の地域包括ケアを進めていく上で、在宅中重度者への更なるケアの強化を図ることが必要になり、ヘルパーの重要性が増します。

現在、認知症高齢者を含め、要介護軽度者は生活援助がある



結城康博教授による記念講演

ことで、地域での暮らしの継続ができますが、国は、軽度者の生活援助を将来的に無くす方向です。この状況から生活支援を外すことは、重症化に繋がり在宅での生活を難しくします。

要介護軽度者に対する生活支援等をボランティアなどのインフォーマルに期待する総合事業では、軽度者へのサービスカットの可能性も考えられることから、介護事業者はアセスメント力を高め、地域とのネットワーク化を目指して対応することが求められます。

なお、総会終了後、「2015年度総会第1回理事会」を開催しました。

(事務局長 鈴木由美)

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほくは、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、今後は東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動しています。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 「2015年度通常総会」開催報告

6月20日（土）13時30分より、仙台弁護士会館4階ホールにおいて、「2015年度通常総会」が正会員60人（本人出席25人、委任状による代理出席7人、書面議決書28人）の参加で開催されました。

議案は、第1号議案：2014年度事業報告承認の件、第2号議案：2014年度決算報告承認の件、第3号議案：2015年度事業計画決定の件、第4号議案：2015年度活動予算決定の件および第5号議案：役員選任の件の5議案について、小野寺友宏理事から提案を行いました。続いて、監査報告が車塚潤監事よりありました。

各議案は満場一致で、可決承認されました。

2015年度活動の重点として、検討委員会組織の確立と申し入れ活動の継続、組織強化と会員拡大、仙台市消費生活特別相談業務受託、適格消費者団体の認定に向けた準備等を進めることとしました。

総会終了後、記念講演として「消費者市民社会を広めるために」というテーマで、島田広弁護士にご講演をいただきました。消費者市民とは、自らの商品選択や行動によって、持続可能な消費やライフスタイルを考えていく消費者であり、消費者の役割意識（責任）をもとに、行動することが重要になるというお話でした。環境について考え、自然を損なわないためにフードマイレージ、オーガニック食品、



総会の様子



島田広弁護士による記念講演の様子

食品廃棄について知り、消費者の社会的責任を考えると、児童労働や社会的弱者への配慮も必要になります。

● 「第1回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」開催報告

「ネットとうほく消費者被害事例ラボ」は、適格消費者団体を目指している団体として差止



請求の判決をよく理解し、社会に還元することが必要との認識から開始した学習会です。

第1回目は、6月11日（木）18時30分から弁護士会館3階301会議室において、「冠婚葬祭互助会判決の解説」をテーマに、中里真福島大学准教授（ネットとうほく理事・検討委員）が報

告者、山田いずみ弁護士（ネットとうほく検討委員）がチューターとなって開催し、学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員等27人が参加しました。

2015年度は2ヶ月に一度、全5回開催の予定です。

（事務局 大場菊枝）

※ラボはラボラトリーの略、研究所の意

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生177人 団体5)

●「ユニセフのつどい 2015 in みやぎ」を開催しました

県内のみなさまにユニセフ活動をお知らせするとともに、世界の各地で起こっているさまざまな出来事に関心を持ち、子どもたちを支援するユニセフへ、ご協力いただくことをめざして、毎年「ユニセフのつどい」を開催してきました。

5月31日(日)13時30分から16時まで、仙台市福祉プラザふれあいホールを会場に300人が参加し、大盛況でした。

桑山紀彦さんの案内による「地球のステージ」ライブステージと、永遠瑠^{とわ}マリールイズさんと桑山さんの「いのち」をテーマにした対談を開催しました。

展示ロビーでは、「ルワンダの子どもたち」写真展と、「貧しくも明日に向かって生きる国〜アグネス・チャン大使が見た“幸せの国”ブータンの素顔と幸せの源」写真展を開催し、多くの方に見ていただきました。



展示ロビーでは写真展を開催

「地球のステージ 6〜久遠の帰還」で登場する国は、ブータン、ルワンダ、パレスチナ、東ティモール、津波に襲われた日本などです。いずれの国も子どもたちに焦点をあてており、貧しいながらもたくましく前を向いて歩む姿が、たくさん語られました。過去の苦難を乗り越えて生きる子どもたちの姿に人間の無限の力を感じます。

対談は30分と、短い時間でした。マリールイズさんは、20年前のルワンダ大虐殺を生き延びて、日本に暮らすタフなルワンダ人です。1994年4月の「その日」、街から物音と人の声が消え、人々は死の恐怖におののき、「戦争の街は音が消える」と教えてくれました。200キロの道のりを幼い子供3人を連れて歩き、コンゴの難民キャンプにたどり着きます。そこで日本からの医師団と出会い、通訳の仕事を得て、その後日本へ来ることになりました。「生と死の物語を語ることはとても辛い。でも、語らなければまた同じことを繰り返そうとする人が出てくる。どんなに辛くても『戦争はぜったいダメ』と、経験した私が言っていかなければと思い、全国で講



「いのち」をテーマに対談するルワンダ人のマリールイズさんと桑山紀彦さん



演活動をしています。」マリールイズさんは、現在NPO法人ルワンダの教育を考える会の理事長を務め、祖国ルワンダに幼稚園や学校を作る活動をされています。

「教育」は、生きるためにとっても大事であることも再認識させられました。世界のどこで生まれても命の大切さ、命の重さに違いはありません。世界中の人びとが平和に暮らせるように、一人ひとりが考え、行動する機会となりました。

(事務局長 五十嵐栄子)

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 688、法人 77 団体、任意団体 14 団体です。合計 779 です。(5/27 現在)

●「春の森で遊ぼう in 川崎町貸し森林」を開催しました！

5月24日(日)好天のもと、川崎町の貸し森林にて「春の森で遊ぼう」を開催しました！

毎年開催しているこの企画、まずは森に触れてもらい楽しむことから里山の大切さに気付いてもらうのが目的です。今回も、川崎町の貸し森林を借りて活動している「エコ・森林」グループのみなさんのご協力のもと、春の森で遊びつくしました。

子どもたちは普段遊び慣れないターザンロープなどの遊具に苦戦しながらも時間を忘れてチャレンジを繰り返し、竹笛作りでは最初は見えていたお母さんがいつの間にかナイフをにぎり作業に没頭。お昼は全員でワンタンスープを作り、アウトドアク



(上)みんなでワンタンスープ作り♪
(左)薪割に挑戦！

ッキングも体験しました。最近では親も含めて、都会で育ち山や森で遊んだ経験のない人が多いので、初めての経験にとまどいながらも徐々に遊び方に慣れ、楽しんでもらえたようです。

山で遊ぶには、打撲や転倒に加え、スズメバチやヘビ等の対策などある程度の危険は伴いますが、そうした知識も含め山林

に親しむことを知ってもらえるとうれしいです。

当日は小学校の運動会の予備日だったということもあり、参加者が12人と少なかったのが残念でしたが、次は10月頃に「秋の森で遊ぼう！」を開催予定です。みなさんもぜひご参加ください！

●「MELON フェスタ」のお知らせ

9月12日(土)みやぎ生協文化会館 with において、「第20回 MELON 会員と市民のつどい

MELON フェスタ」を開催いたします。

昨年同様に、会員同士や会員と役員が交流することを目的として開催します。

内容は、現在実行委員会で検討中ですが、部会・プロジェクトや会員企業のブース出展に加え、演奏や出し物、表彰式など多彩な企画を計画中です。詳細

が決まり次第、MELONのWEBにアップしますので、ご覧ください。

会員はもちろん、会員以外のみなさまも大歓迎です！参加無料ですので、9月12日(土)は、ぜひみやぎ生協文化会館 with にお越しください！

(事務局統括 小林幸司)

